

**令和6年度野田村一般会計歳入歳出予算において引上げ分の地方消費税交付金
(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費**

平成26年4月1日より消費税率が5%から8%、令和元年10月1日より8%から10%へ引き上げられたことに伴い、引上げ分の地方消費税収については、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和6年度野田村一般会計歳入歳出予算における引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)の充当状況は、以下のとおりです。

(歳入)

地方消費税交付金(社会保障財源化分) 37,700千円

(歳出)

社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 966,973千円

※社会保障4経費とは、いわゆる「年金・医療・介護・子育て」に係る経費を指します。

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

事業名	歳出 予算額	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国・県 支出金	村債	その他	地方消費税 交付金(社 会保障財源 化分)	その他	
社会福祉	社会福祉・障害者 福祉事業	269,187	142,771	0	1,730	2,200	122,486
	高齢者福祉事業	25,302	428	0	5,405	0	19,469
	児童福祉事業	283,903	204,775	0	3,250	18,100	57,778
	母子福祉事業	23,086	5,049	0	30	4,000	14,007
	小計	601,478	353,023	0	10,415	24,300	213,740
社会保険	国民健康保険事業	37,747	18,891	0	0	0	18,856
	介護保険事業	121,312	0	0	37,132	10,000	74,180
	後期高齢者医療事業	69,145	14,680	0	0	0	54,465
	国民年金事業	106	106	0	0	0	0
	小計	228,310	33,677	0	37,132	10,000	147,501
保健衛生	保健衛生事業	90,357	3,257	2,300	8,562	3,400	72,838
	予防対策事業	25,001	295	0	0	0	24,706
	高齢者保健事業	21,216	287	0	2,102	0	18,827
	精神保健事業	611	292	0	0	0	319
	小計	137,185	4,131	2,300	10,664	3,400	116,690
合計	966,973	390,831	2,300	58,211	37,700	477,931	

※国民健康保険事業、介護保険事業及び後期高齢者医療事業は、それぞれ特別会計への繰出金や広域連合への負担金を計上しています。